

## 6月1日から市役所の 各種施設使用料などが変わります。

※改定後の料金などの詳細は、各施設担当までお問い合わせください。

市では、平成22年に小松島市行政改革「集中改革プラン」(第二幕)を策定し、その取り組み状況については、毎年広報8月号にてお知らせしているところです。同プランでは、使用料や手数料に関して、3年に1度見直すこととなっています。

このたび、消費税率が改正され、公の施設の使用料・利用料金などについては、消費税が円滑かつ適切に転嫁されるよう必要な措置を講じることを求める通知が総務省から出されたことや、また昨年の夏以降の電気料金の値上げも含めて、施設の経常的な維持管理費が増大していることなども踏まえ、右記の施設使用料などを改定しました。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



## 施設名称・お問い合わせ先

### ●市ミリカホール

担当：健康増進課（☎32・3565 / FAX 32・4145）まで。

### ●市勤労青少年ホーム・市中央会館

担当：生涯学習課（☎32・2700 / FAX 33・1230）まで。

### ●市立体育館・市立武道館・市営プール・市総合グラウンド・市夜間運動場・市少年武道場

担当：生涯学習課スポーツ振興室（☎38・1788 / FAX 38・1789）まで。

### ●芝田多目的研修センター

担当：産業振興課（☎32・3809 / FAX 33・0938）まで。

### ●小松島ステーションパーク

担当：都市整備課（☎32・2118 / FAX 33・2104）まで。

## 成人式運営委員 若人ボランティア募集

市では、平成27年成人式（平成27年1月11日(日)、市総合福祉センターにて行う予定）について、事前の企画・打ち合わせ、当日の運営などのボランティア活動を行う「成人式運営委員」を募集します。

平成27年に成人式を迎える皆さん、二十歳の思い出に成人式の運営に携わってみませんか。

興味のある方は、電話、ファックス、電子メールにてお申し込みください。

### 【対象者】

◎平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方（新成人10名程度）

◎平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方（若干名）

### 【応募期間】 6月30日(月)まで

※第1回運営委員会は8月中旬（お盆期間）を予定

### 【お問い合わせ・申込先】 市生涯学習課

☎32・2700 / FAX 33・1230  
shougai@city.komatsushima.tokushima.jp



## 下水道工事に伴う通行制限 期間延長のお知らせ

【工事場所】 金磯町字土手町の県道および市道（下図）

【工事期間】 8月末頃まで（予定）

### 【制限の種類】

制限区間① 片側交互通行  
23時～5時

制限区間② 車両通行止め  
9時～17時

詳しくは、市都市整備課まちづくり推進室下水道担当（☎32・3957 / FAX 33・2104）まで。

